

開催日時：平成15年6月20日（金） 10:00～13:00

場 所：大阪赤十字会館 大会議室

出席委員：池淵委員長、荻野委員、高橋委員、中川委員、増田委員、綿貫委員

1 . 議 題

- (1)一級河川大和川水系西除川ブロック
河川整備計画（案）について
住民意見の反映について
これまでの委員意見について
- (2)二級河川近木川水系
河川整備基本方針（案）について
- (3)一級河川淀川水系神崎川ブロック
流域及び河川の現況について

2 . 概 要

(1)一級河川大和川水系西除川ブロック

一級河川大和川水系西除川ブロック河川整備計画（素案）の説明に対し、以下のような意見があった。

(委 員)整備計画のメニューに（検討中）とあるが、どのように理解すればよいか。

(事務局)例えば、薄層流浄化施設についての計画は効果面から整備延長は決まっているが、どの箇所
に設置するかが未定のため、検討中とさせていただいた。

(委 員)西除川ブロックは下水道普及率が低く、面的な汚濁源の割合が大きく薄層流浄化施設では効果
が小さい。河川管理者にはもう少し面的にとらえる姿勢が必要。ハード面だけでなく、ソフト面
をもう少し重点的に考えるような施策に切り換えることも考えていただきたい。

(事務局)水質については、汚濁源の80%程度が生活排水と認識している。「大和川清流めぐみ」な
どで、市町村、市民団体とも一緒になって対策へ動いており、そういった取組みもさらに具
体的に記述したい。

(委 員)動植物について、資料に記述している種が、こういった意図で取上げたのかということや、
また、整備計画の中でも、例えば魚道の設置と書かれているが、どういう魚種に焦点をあて
るのかということもよくわからない。

(事務局)西除川ブロックの特徴や地域の状況をとらえているような動植物を列記したつもりだが、今
いる生物の生息に配慮し、豊かな環境になるように考えており、そのことがわかるような
記述に改めていきたい。

(2)二級河川近木川水系

二級河川近木川水系河川整備基本方針（案）の説明に対し、以下のような意見があった。

(委 員)第1章の3 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針について、3 - 1は治水の項目で、
3 - 2は利水や環境の項目となっており、総合的な保全と利用というわりには分断された記
述となっている。総合的というものをどのように思い描き、さらに住民との連携、協働とど
うリンクするのかを踏まえ方針として記述して頂きたい。

(委員) 今回初めて基本方針の中で、上流、中流、下流と分けて記述しているが、全体に係る部分があるので、全体としてどのような方針を持ってやっていくのかを記述したうえで、上・中・下流について記述すべきである。

(事務局) 全体を通じての考え方の話もあり、ご指摘をふまえ修正する。

(委員) 環境という時、見た目のやすらぎを与える景観というのも大事だが、本質は生物多様性の保全、あるいは生物多様性の回復にあるので、「生物多様性」や「生物多様性保全」という表現を使用してもらいたい。

(委員) 河川整備の基本となる事項については4つの項目のうち、3つまでが治水についての項目であり、非常にバランスが悪い。総合性という方向を打ち出されている以上は、基本となる事項にもどういうことをやろうとしているのかわかるように記述してもらいたい。その際、河川管理者が工事をすれば河川の整備が終わりではなく、そうでない部分とどう総合性を持つのかということがわかるような記述をして頂きたい。スタンスとして、河川管理者が地域住民のための仕組み作りをする裏方であることを念頭にもって頂きたい。

(委員) 参考資料の最後に添付されているフロー図では、治水については梶谷川の改修のみで、あとの項目は社会環境や自然環境に対する課題が多くかかっている。理解を促すには基本方針の最後にこれを添付できれば全体の構造が非常にわかりやすく伝わる。行政資料もこうあるべきだという提案があってもよい。

(委員) 意欲的な形で進めてきた内容からすれば、定まった様式に置き換えて申請するのでは勿体ないことであり、文書だけでは主張が反映されがたいというのなら、少なくともフロー図を添付資料としていただく必要がある。

(事務局) 基本方針に記述する事項はある程度定められているが、新たに項目を起すことや、フロー図を添付する方向で進めたい。

(3)一級河川淀川水系神崎川ブロック

一級河川淀川水系神崎川ブロックの説明に対し、以下のような意見があった。

(委員) 神崎川は大阪府と兵庫県との県境が複雑で管理区域がわかりにくい。また、このブロックの対象はどこまでかを示して頂きたい。また、水利用の実態や安威川ダムの利水計画の精査、確認をお願いしたい。

(事務局) このブロックの対象範囲は、猪名川と神崎川が合流する地点より上流側の神崎川、安威川及びその支川のうち知事指定区間を対象にしている。次回、図面の精度をあげて提示する。また、水利用実態や利水計画について今後説明する。

(委員) この流域の雨量観測所の位置や、過去の豪雨のハイドログラフなどを示して頂きたい。また、工事実施基本計画で示されている流量配分がどういう方針で決められたのか、また、整備計画と工事実施基本計画がどう関係してくるのか説明してもらいたい。

(事務局) 次回、現行の治水計画や水文データを説明させて頂く。

(委員) 都市化の進展とも関連して、流出形態の変化や土砂動態がどう推移しているのか、河床変動などのデータを示して頂きたい。

(委員) 市街地の分布についても流域によって、人口密度や主要施設など資産等の集積状況を示す土地利用強度が異なるので、ここの土地利用強度のデータを追加して頂きたい。

また、様々な生物調査のデータを記載しているが、その精度や時期を明示して頂きたい。

(事務局) 次回、整理し提示させていただく。